



孫 大雄が株式会社オプトラン<6235>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社オプトラン<6235>について、孫 大雄が2026年5月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更株券等保有割合の1%以上の減少担保契約等重要な契約に関する変更担保契約等重要な契約に関する締結」によるもの。

報告書によると、孫 大雄の株式会社オプトラン株式保有比率は、3.77%と4.01%減少した。

報告義務発生日は、2026年5月18日。